

# 小樽市立地適正化計画策定委員会（第3回）会議録

## 〔日時・会場〕

日時：令和4年4月8日（金）午後2時00分～4時26分

会場：小樽市いなきたコミュニティセンター5階 集会室

## 〔会議次第〕

1 開会

2 議 題

議題1 立地適正化計画策定に係るスケジュールの変更について

議題2 小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査の自由記述について

議題3 都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出

議題4 まちづくりの方針の検討

3 その他

4 閉会

## 〔議事〕

### 《建設部次長》

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「第3回小樽市立地適正化計画策定委員会」を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、建設部次長の内藤と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

第3回の策定委員会につきましては、2度の開催延期にもかかわらず、ご対応いただきありがとうございました。

この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

（委員の紹介）

続きまして、本日の出席状況ですが、委員16名のうち2名の欠席で14名となっております。

要綱に規定されております会議の成立要件である「過半数」を越えておりますので、ご報告させていただきます。

また、策定委員会の公開・非公開の件であります。運営規程に基づき、本日の策定委員会は「公開」ということで進めさせていただきます。

ここで本日の資料の確認をさせていただきます。

本日机上配布しております委員会名簿、そして、議題4についてご議論いただく際に使用しますA4横の3ページの資料、事前配布資料として、会議次第、右上に資料番号を記載しておりますが、A4版の「資料1」から「資料4」と、「参考資料」、そしてA3版の「資料3・別紙」、「資料5」、「資料5・別紙」の11種類となっております。

資料に過不足はございませんでしょうか。

続きまして、会議次第をご覧ください。

本日の議題でございますが、議題1として、「立地適正化計画策定に係るスケジュールの変更について」、議題2として、「小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査の自由記述について」、議題3として、「都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出」、議題4として、「まちづくりの方針の検討」。

以上4件について、ご協議いただきます。

それでは、こののちの議事進行を大津委員長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

## 《委員長》

改めまして、小樽商大の大津でございます。

本日は皆様お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど次長からご挨拶の中でございましたが、この策定委員会は皆様にお集まりいただき、実質的なご議論をいただき、立地適正化計画は初めて策定する計画でございますし、小樽市のまちづくりの大きな方向性を定めていく計画になるということもございますので、日程につきまして大変、ご迷惑をおかけしましたけども、今日は皆様お集まりいただき、事務局のご協力もあり、調整させていただいたところでございます。

今日は第3回になりますが、後半は皆様になるべく多くのご発言の時間を確保いたしまして、実質的なご議論をいただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は4つの議題となっております。

議題に入る前に、本日の会議は公開で始めるということでございますけども、

傍聴者について事務局からご報告をお願いします。

#### 《建設部次長》

本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

#### 《委員長》

はい。傍聴希望者無しということであります。

それでは4件の議事に入る前に、前回の委員会において、A 委員からご質問のあった立地適正化計画における障害者施設の扱いについて、事務局の方で回答を準備いただいているということですので、期間も空きましたので思い出しながらということになるかもしれませんが、ご説明を事務局から願いたいと思います。

#### 《建設部主査》

「第2回策定委員会におけるA 委員からのご質問」について、ご説明させていただきます。

お手元のA 4横の「参考資料」をご覧ください。

ご質問の内容といたしましては、「小樽市では、郊外に障害者施設が多くあるが、都市機能として誘導していくのかなど、障害者施設についての国の考え方や、現在の市の考え方はどのようになっているのか知りたい」というご質問でありました。

1枚おめくりください。右下にページ数が記載されております。

まず、1ページの誘導施設の設定に係る国の考え方についてですが、赤の四角枠の一番上の黒丸になりますが、国土交通省の都市計画運用指針では、「障害者支援施設」などを含む「社会福祉施設」についても誘導施設として定めることが考えられるとされており、その下に、その根拠となる国交省の都市計画運用指針と厚生労働白書の抜粋を記載しております。

2ページをご覧ください。

参考となりますが、「市内の障害者施設について」ということで、右側の表は、小樽市内の障害者施設の一覧で、立地適正化計画の特性から、場所を問わない訪問系の施設は除き、通所系と入所系を抽出しております。

表の上から、「身体障害者福祉法」に基づく障害者に係る施設が2施設、その下、「障害者総合支援法」に基づく障害者に係る施設が124施設、「児童福

社法」に基づく障害児に係る施設が54施設の計180施設が市内に立地しております。

次に、3ページをご覧ください。

こちらも参考となりますが、市内の障害者施設の徒歩圏及び障害者手帳所持者の状況になります。

障害者の方におきましては障害の程度により、徒歩での通所等ができない方もおられると思いますが、参考として、他の都市機能と同様に800mの徒歩カバー圏を表示させていただいております。

障害者施設の立地状況につきましては、中央地域、山手地域、朝里地域に集中して立地しているほか、各地域に分散して立地しております。

また、左下のグラフをご覧くださいなのですが、赤枠の令和元年度における障害者手帳の所持者は8,562人で、総人口の約8パーセントの方が所持されており、所持者数は減少傾向にありますが、知的障害、精神障害に関する手帳所持者は増加傾向にあります。

4ページをご覧ください。

他都市事例といたしまして、旭川市の事例になります。

右下の表をご覧ください。

旭川市では、表に矢印で示しております、オレンジ色の◎の「市役所」など、5つの施設のみを法定の「誘導施設」として計画に定めております。

また、表に赤枠で表示しております「障害者福祉施設等」、○印の施設については、各拠点などに配置が望ましく、地域の実情に応じて維持が必要となる施設としており、法定の誘導施設とはしておりません。

なお、法定の「誘導施設」となった場合、都市機能誘導区域内に立地する際には、国の交付金等の財政や金融支援が受けられるメリットがある一方、区域外に立地する場合には、市に対して届出が義務付けられ、場合によっては、区域内で立地するよう勧告を行うことができることとなります。このことから、障害者施設をはじめ、誘導施設の設定に当たっては、慎重な検討が必要となります。

5ページをご覧ください。

最後になりますが、誘導施設の設定に係る現在の本市の考え方ですが、誘導施設の設定については、先ほどご説明したメリット・デメリットもあることから、他都市の事例を調査・研究するとともに、総合計画等の関連計画などにおける「障害者福祉」の考え方を踏まえつつ、委員の皆様にご意見をいただきな

から検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

#### 《委員長》

はい、ありがとうございます。前回のご質問に対する事務局としての回答ということでございました。

A 委員いかがでしょうか。前回のご質問に対しての説明でしたが、よろしいでしょうか。

#### 《A 委員》

結構です。

#### 《委員長》

社会福祉関連の施設ということでありましたけども、今回の計画の中に盛り込んでいく施設は、一定程度国がガイドラインを示しておりますが、各地域の特性、社会的な歴史も含めた、小樽市のまちづくりの経緯、課題といったものに合わせて作っていくということも求められますし、そうでなければ実効的な計画にはならない、ということもございますので、是非、いくつかの議題がございますが、小樽市の状況というものを踏まえながら、活発なご意見をいただきたいと考えているところです。

それでは本日の議題であります、4つございましたが、議題1と議題2については、まとめてご説明をいただきまして、一括して審議をしたいと考えております。

まずは、議題1は「立地適正化計画策定に係るスケジュールの変更について」そして、議題2は「小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査の自由記述」事務局から説明していただきたいと思っております。

#### 《建設部主査》

それではまず、議題1「立地適正化計画策定に係るスケジュールについて」ご説明させていただきます。

資料は、「資料1」になります。

資料を開いていただき、右上に凡例がございますが、「青い線」が変更前の当初スケジュール、「赤い線」が変更後のスケジュールで、一番左側の列が作業内

容になります。

当初、青い線で表示しているスケジュールのとおり、令和3年度から4年度の2か年で策定する予定でありましたが、今回赤い線で表示しているとおり、令和5年の3か年とし、今後変更の可能性もございますが、現在のところ、おおむね半年程度延期しております。

左上に変更の主な理由を記載しておりますが、上から1つ目として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う策定委員会の開催の延期、そして2つ目として、策定委員会開催数の増ということで、第2回の委員会において、委員会の回数を9回と説明しておりましたが、再検討させていただき、予定としまして10回とさせていただきたいと考えております。

そして3つ目として、当初予定していなかったワークショップを追加しております。

これにつきましては、大津委員長から、計画の性格上、若い世代の意見を聴く必要があるのではないかということで、詳細につきましては、今後委員会にお諮りしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変申し訳ございませんが、期間延長や計画策定の進め方について、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

議題1の説明は以上になります。

続きまして、議題2、「小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査の自由記述について」ご説明させていただきます。

資料は、「資料2」になります。

見開きの1ページをご覧ください。

質問の12として、最後に、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや「立地適正化計画」についてお考えがありましたら、ご自由にお書きください。ということで自由記述となります。

これにつきましては、取りまとめに時間を要したため、前回の委員会でご提示できなかった内容になります。

資料の右下にページ数を記載しておりますが、資料をめくっていただき、まず7ページの次ページに添付しております「小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査へのご協力をお願い」という資料をご覧ください。

前回の委員会において、アンケートの調査票のみご提示したところ、K委員の方から、表題がまちづくりに関する市民アンケートとなっているのに、立地適正化計画に関してのアンケートとなると、意識的には違うのではというご意見が

ございましたので、今回は、回答者に送付した調査資料1式を添付しております。

1枚目の表紙がアンケート調査へのご協力のお願いになりますが、調査の名称は、「小樽市のまちづくりに関する市民アンケート調査」となっておりますが、「小樽市立地適正化計画」を策定する予定ということで調査を実施しております。

そして、ページを開きまして次のページになりますが、こちらの見開き2ページで、本市の現状や人口減少等により懸念される市民生活への影響、「立地適正化計画」とはどういった計画なのかについて説明文を読んでいた中で、回答していただいている形になります。調査票の説明については以上になります。

たびたびページが飛んで申し訳ございませんが、戻りまして、1ページをご覧ください。

右上の青枠の中になりますが、自由記述の回答者は181名で、意見を分類した結果、全体で221件となり、左側のグラフのとおり、まちづくの全般からその他までの10項目について、ご意見をいただいております、件数は記載のとおりであります。

次に、下の2ページをご覧ください。

計画等に対して「疑問や不安等のある方の主なご意見」と「肯定的な方の主なご意見」の内容の一覧表で、意見を地域ごとにまとめております。

左側の疑問や不安等のある方の主なご意見としては、主なところに下線を引いておりますが、今後、ご議論していただく上で、疑問や不安のある方のご意見が重要と考えておりますので、字が小さく見づらいとは思いますが、ひとつひとつご説明させていただきます。

上から、塩谷地域の方のご意見としては、ネット環境が整っている中で「あえて中心部に集まって生活する選択はこれからの時代に合わないのではないか」、そしてその下、計画を進めると中心部に人が集まり、郊外に人がいなくなり、「悪循環にならないか心配」、地域性を考えて生活拠点を決めてほしいというご意見。

その下の長橋・オタモイ地域の方からは、「コンパクトシティを進めて、サービスの低下をさせるようなことはせず、どこに住んでいても、安心して住めるまちづくりにしてほしい」とのご意見。

その下、高島地域の方からは、「利用する施設が集まるのは便利だが、現在コロナウイルスが流行している中では、どうなのか」というご意見。

その下、手宮地域の方からは、「少し利便性が上がったくらいでは、職の選択肢が少ない小樽市では若者を引き留められないでしょう。適正化だけではなく、

他の面にも力を入れてほしい」というご意見。

そして2つ下の中央地域の方からは、「安易に学校を統廃合したり、社会福祉施設を減らすなどせず、市の予算を教育や福祉に多くあてて正しく使い、若者やお年寄りも住みやすい、まちづくりをしてほしい」というご意見。

そして、一番下の山手地域の方からは、「コンパクトシティになり都市機能が集中して暮らしやすくなると思う人もいるでしょうが、都市機能だけを皆が求めているかは疑問です。自然を求めている人もいます」とのご意見になります。

以上が疑問などのある方の主なご意見になります。

続きまして、右側の肯定的な方の主なご意見ですが、年齢のところに下線を表示しております18歳から29歳の比較的若い世代の方の主なご意見をご紹介します。

まず、一番上の塩谷地域の方からは、「主な収入が観光事業のみでは、さらに過疎化も進み、若い人が結婚しやすく子育てしやすくなければ人口減少はさらに加速する。新しい取り組みに期待しています」というご意見。

上から3段目の長橋・オタモイ地域の方からは、「年配者の方を優先に考えて欲しい」というご意見。

そして下から3段目の南小樽地域の方からは、「オンラインで代替えができない施設を中心としたまちづくりをしてほしい」とのご意見。

そして、一番下の段の銭函地域の方からは、「ほしみ駅周辺の銭函地域を活性化すれば子育て世代の移住も増えるかも」とのご意見をいただいております。

以上が、肯定的な方の主なご意見となります。

次に、3ページをご覧ください。

ここからは、各分類の主な意見となります。

まずは、「まちづくり全般」のご意見ですが、右側の赤枠に意見のまとめを記載しておりますが、中心市街地だけでなく、他の地域でも生活しやすい環境づくりや子育てしやすい環境づくりなどが望まれております。

次に、4ページの上段の「公共交通等」の意見のまとめとしましては、高齢になっても交通利便性が享受できるまち、そして、下段の「都市機能（商業）」の意見としては、身近な地域で買い物のできる環境や中心市街地の活性化などが望まれております。

次に、5ページの上段の「都市機能（公共施設等）」の意見としては、子育て世代が利用する子育て支援・医療施設や福祉施設などの存続・充実、下段の「居

住機能」の意見としては、中央地域などの市街地への公営住宅等の整備等や空き家等対策（空き家の活用等）などが望まれております。

次に、6ページの「公園・緑地」、「自然・景観」につきましては、中央地域をはじめ各地域に子育て世代や高齢者が利用しやすい公園等の整備など、また、本市固有の景観への配慮が求められています。

次に、7ページの「観光」、「防災」、「その他」につきましては、「観光」や「防災」についてのご意見のほか、計画策定に関する市民への周知や広報活動を多くするなどのご要望をいただいております。

議題1、議題2の説明は以上になります。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

### 《委員長》

ありがとうございます。議題1、議題2、一括でご説明をいただきました。

まず、議題1についてはスケジュールの変更についてですが、実質的な議論の場をしっかりと確保するため、策定期間を延ばすことについてお認めいただきたいということでございます。

途中、ワークショップという企画のご紹介もございましたが、まだ、具体的な検討までは進めておりませんし、コロナの状況に依拠してということになってくるわけではございますけども、若い世代の意見も、ということに加えて、アンケートの自由記述の意見の中にもありましたが、市民の一般の方々に向けて、立地適正化計画を作成しているということについて、まだまだ、周知ができていないという状況でございます。

特に前半の疑問や不安等のあるご意見についても、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方が必ずしも伝わっていないという印象がございまして、そういう意味におきましても住民説明会等でまちづくりを担う、当事者である市民に主体的な考え方を持っていただきたいということもありまして、ワークショップという形式で市民に深く関わっていただくということを考えておりますので、また、具体的な内容であるとか、日程について決まりましたら皆様にお声掛けをしていきたいと考えてございます。こちらもお力添えをいただきたいと考えます。

議題1の日程、スケジュールについては特段、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題2につきましては、市民アンケートの内容をこのようにまとめてよいか

ということになろうかと思いますが、いかがでしょうか。ご質問あるいは、ご意見ございましたら伺いたいと思います。

当然このアンケートは市民の声をこの計画に反映させることが狙いということになりますが、このアンケートを見て初めて、この計画の情報を得たという方もいらっしゃるようでしたので、市民とのコミュニケーションも必要であるということも再確認したところでございます。

かなりのボリュームの回答が出ているはずなので、こういった形で整理してまとめると、当然、これは計画の中に資料として書き込まれていくということになるわけですが、特に違和感ですとか、もう少しこういった形でまとめた方がよいのではないかと、ということでご意見があれば承りたいと思います。

今の中ではなさそうですかね。

特に議題の4のところ、居住に関する方針、都市機能に関する方針、交通ネットワークに関する方針というところでは、じっくり意見交換、ご議論をしたいと考えております。

そういった場面で市民の声というのは念頭においてご議論をしたいと考えますので、資料が多く恐縮でございますけども、また後々、振り返りながら市民の声を少しでも反映をさせていくということと一緒に進めてまいりたいと考えます。

今日は、議題4のところ、じっくり意見交換を考えておりますので、一度ここで議題2に関して、市民アンケートのまとめについてはお認めをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。ありがとうございます。

もちろん後ほど、ご意見等がありましたら承りたいと思います。まずは、お認めいただきました。ありがとうございます。

続きまして、議題3へ入りましょう。

議題3「都市が抱える課題の分析及び解決すべき課題の抽出」ということで、かなりのボリュームの資料をまとめ上げていくという作業になりますので、ご説明も大変だと思いますけども、皆様にも立地適正化計画を通して小樽市における課題をどのような形で整理していくか、抽出をしていくか、というあたりのロジックを構築していく流れになりますので、基本的にはご説明を全部いただいた上で、ご意見をいただこうと思いますが、途中で確認したいところがありましたら、止めていただいてご自由にご発言をいただきたいと思います。そのような進め方で参りたいと思います。

説明を事務局からお願いいたします。

### 《建設部主査》

それでは議題3についてご説明させていただきます。

ご用意いただく資料としては、A4版の「資料3」、そしてA3版の「資料3・別紙」と「資料5」になります。それではまず、「資料3」をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、「本日の協議ポイントについて」ですが、議題3と議題4はつながりがありますことから、まず、こちらの資料で、議題3と議題4の検討の流れや協議していただきたい事項、要点を大枠でご説明させていただきます。

左側に策定までの検討の進め方と、本日の議論の位置を示し、矢印で右側に内容を示しています。

右側をご覧ください。

前回の委員会では、右側の一番上の、関連する計画や他部局の関係施策の整理、そしてその下の「1都市が抱える課題の分析、(1)都市の分析」としてコンパクト・プラス・ネットワークを進める観点から、人口などの9分野について、マクロ・市全体、ミクロ・地域別の視点で分析を行っております。

まず、議題3ですが、1の「(2)分析のまとめ」としては、右側の赤で①と記載している赤枠の中になりますが、関連計画等や分析結果を基に「持続可能で効率的なまちづくり」を実現するに当たって懸念される本市が抱える課題を、「関連計画や市民意識等」、「マクロ・市全体の視点」、「ミクロ・地域別の視点」の3つの観点で、先ほどの9つの分野別に整理しております。

次に、この9つの分野別に整理した本市が抱える課題を基に、その下の「2解決すべき課題の抽出」になりますが、まず、「(1)抽出の考え方、立地適正化計画で解決できる視点について」ですが、本計画は、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市計画マスタープランの一部とされる計画であります。

このことから、都市マスの基本目標である「持続可能で効率的なまちづくり」の方向性を踏まえながら、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の3つの視点で、本計画により解決すべき課題を抽出することといたしました。

そして、この考え方に基づき、「(2)立地適正化計画により解決すべき課題の抽出」として、立地適正化計画で解決できる視点である「居住」「都市機

能」「交通ネットワーク」の3つの視点で課題を抽出しております。

ここまでが、議題3になります。

そして、この3つの視点での立地適正化計画により解決すべき課題を基に、議題4として、赤で③と記載しておりますが「まちづくりの方針の検討」になります。

解決すべき課題を踏まえ、「立地適正化に関する基本的な方針」として、「まちづくりの目標（目指すべき都市像）」を設定し、その実現を図るための「まちづくりの方針」と、課題を解決するための「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の3つの視点での個別の方針について、委員の皆さまにご意見をお聴きした上で、定めてまいりたいと考えております。

次に、赤の①、②、③については、この資料3と資料4に詳細に記載されておりますが、本日は時間の都合上、資料の事前配布の際、お知らせしておりますとおり、「資料3・別紙」と「資料5」の「概要版」で説明させていただきます。

それでは、「資料3・別紙」をご覧ください。

カッコ内でページ数を記載しておりますが、「資料3」のページに対応しております。

まず、左側の列の一番上、①人口の3つの観点での主な課題としては、主なところに下線を引いておりますが、誰もが生活しやすい環境づくりや、人口減少と少子高齢化が顕著であり将来人口規模や人口構造への対応が大きな課題となっており、中心市街地においては、にぎわいの低下など、郊外では、生活サービス施設の撤退などや地域コミュニティの維持が困難になることが懸念され、これを基に右側に本市が抱える課題として、整理しております。

下線を引いておりますが、まず、1つ目として、一定のエリア内への居住の誘導・集約による人口密度の維持・確保、2つ目として、誰もが生活しやすい地域特性等に応じた住環境の維持・形成が必要としております。

次に②土地利用の主な課題としては、下線部分、空き家等対策や、中心市街地などにおいては、小規模な未利用宅地などが散在的に分布しており、土地の高度利用などが課題であり、右の本市が抱える課題としては、1つ目として、地域特性に応じた効果的な空き家等対策、2つ目として、中心市街地などにおいては、土地の高度利用などが課題としております。

次に③都市交通の主な課題としては、下線部分、誰もが円滑に移動できるまちづくり、持続可能な地域公共交通網の形成、「地域の足」の確保などが課題

であり、右の本市が抱える課題としては、1つ目として、持続可能な公共交通網の形成、2つ目として、円滑に移動できる交通環境の形成が必要としております。

次に④経済活動の主な課題としては、下線部分、にぎわいと雇用の創出や北海道新幹線等の整備効果の地域全体への波及、本市の強みを生かした産業振興による地域全体としての活性化、企業の撤退や雇用の場の減少などが課題であり、右の本市が抱える課題としては、中心市街地をはじめとした、地域経済全体の活性化が課題としております。

次に⑤財政の主な課題としては、下線部分、将来の人口や財政規模に見合った持続可能な行政運営や、行政サービスの効率化などが課題であり、右の本市が抱える課題としては、将来の人口や財政規模に見合った持続可能な行政運営を進めて行くことが必要としております。

次に⑥地価の主な課題としては、下線部分、都市全体における地価水準の維持・向上、郊外の住宅地の下落傾向が課題であり、右の本市が抱える課題としては、都市全体の地価水準の維持・向上が課題としております。

次に⑦災害の主な課題としては、下線部分、地形的特性から様々な災害が起こる可能性があり、防災・減災への取組みや、急速に高齢化が進む中、坂の多い地形的特性を考慮した警戒避難体制の強化・構築、地域の災害対応力の強化が課題であり、右の本市が抱える課題としては、地域の警戒避難体制や災害対応力の強化が課題としております。

次に⑧都市機能の主な課題としては、下線部分、都市機能の複数拠点への集約、身近な地域の拠点などにおける生活利便性の確保や地域のつながりを維持するための拠点づくり、急速に人口減少や高齢化が進む中、郊外の住宅地などにおいては生活利便性の確保、そして、中心市街地などにおいては都市機能の更新・誘導による活力と魅力の維持・向上が課題としております。

右の本市が抱える課題としては、1つ目として、身近な地域の拠点等における生活サービス施設等の維持・集約、2つ目として、中核的な拠点における活力と魅力の維持・向上が課題としております。

最後に、⑨都市施設の主な課題としては、下線部分、人口規模に見合った施設規模の適正化等や、安全・安心な道路機能の確保、公園については利用状況に応じた機能の再編・集約などが課題としております。

右の本市が抱える課題としては、1つ目として、安全・安心な道路機能の確保など、2つ目として、公園については、機能の再編・集約などが課題として

おります。

次に、A3版の「資料5の全体まとめ資料」をご覧ください。

資料の構成としては、左側から1列目が、「分野別の本市が抱える課題」、そして2列目が、分野別の本市が抱える課題から3つの視点で抽出した「立地適正化計画により解決すべき課題」、3列目が「立地適正化に関する基本的な方針」、そして一番右側に「第2次小樽市都市計画マスタープラン」の将来都市像と基本目標で、その下が、次回の策定委員会における検討内容となっております。

それでは、2列目の「立地適正化計画により解決すべき課題」になりますが、抽出元の分野別の本市が抱える課題と、本計画により解決すべき課題とを、視点1「居住」は茶系、視点2「都市機能」は青系、視点3「交通ネットワーク」はピンク系の色の線で相関関係のある課題を線で結んでおります。分かりやすく申しますと、2列目の立地適正化計画により解決すべき課題に対して施策を展開し、解決することにより、1列目の本市が抱える課題も解決されるという、相関関係にある課題を結んでおります。

また、合わせて、各視点の解決すべき課題の説明の下に、分野別の課題の番号を記載しております。

それでは、2列目の視点1、「居住」からご説明させていただきます。

「居住」としては、3つの解決すべき課題を抽出しております。

1つ目の課題としては、「居住の誘導・集約による人口密度の維持・確保」ということで、「日常の生活圏における生活利便性や地域コミュニティ等が持続的に確保されるよう、拠点やその周辺、公共交通沿線などの一定のエリア内への居住の誘導・集約による人口密度の維持・確保が必要」とあり、関係のある課題をベージュ色の線で結んでおります。

次に、2つ目としては、「地域特性等に応じた住環境の維持・形成」ということで、「生活利便性の高い中心市街地や身近な地域の拠点、自然豊かなゆとりある郊外の住宅地等の地域特性などに応じた誰もが生活しやすい住環境の維持・形成が必要」とあり、関係のある課題を、薄茶色の線で結んでおります。

補足ですが、本市は、日本海に面し、3方を自然豊かな山々に囲まれ、坂が多く平地の少ない地形的特性を有し、中心商業地である小樽駅周辺を中心として、東には生活利便施設が充実した札幌市に隣接する銭函地域、西には生活利便性は決して高くはございませんが、自然に恵まれた塩谷地域があり、東西に

細長く、海岸線沿いに飛び地で既成市街地が形成されております。

居住の誘導・集約に当たっては、こうした各地域における特性の違いを考慮することが重要であると考えております。

また、先ほどのアンケートの自由意見にもありましたが、すべての方が利便性を求めているわけではなく、現状として、多少不便でも自然豊かでゆとりのあるところに住み続けたい方もおられるということで、長期的な時間軸の中では、郊外の住宅地などにおいても、一定の生活利便性や地域コミュニティの維持ができるよう、誰もが生活しやすい住環境を維持していく必要があると考えております。

次に、3つ目としては、「安心・安全に住み続けられる居住地の形成」ということで、「誰もが安全・安心に住み続けられるよう、自然災害等による被害の低減や空き家対策などを進めるとともに、安全・安心を確保するため必要に応じて適切に居住等を誘導することが必要」とし、関係のある課題を、茶色の線で結んでおります。

補足ですが、本市は、比較的災害の少ないまちではありますが、都市の分析結果でもお示ししたとおり、地形的特性から、市内には土砂災害警戒区域などが多数存在しており、市民の皆さんの生命、財産等を守るためには、こうした災害の危険のある区域からの居住誘導も必要であると考えております。

次に、解決すべき課題の真ん中の視点2の「都市機能」に関する課題ですが、2つの課題を抽出しております。

1つ目の課題としては、「身近な地域の拠点等における都市機能の維持・集約」ということで、「現状の生活利便性や地域のつながり等を維持するため、身近な地域の拠点や広域的に利用される地域の拠点等における都市機能の維持・集約が必要」とし、関係のある課題を、水色の線で結んでおります。

2つ目の課題としては、「中心市街地等における活力と魅力の維持・向上」ということで、「本市の中核的な拠点であるJR小樽駅周辺を中心市街地や市役所の周辺においては、既存の商業施設や主要な公共施設等の都市機能などの既存ストックを生かしながら、都市機能の更新・誘導による活力と魅力の維持・向上が必要」とし、関係のある課題を、青色の線で結んでおります。

次に、解決すべき課題の一番下の視点3の「交通ネットワーク」に関する課題ですが、2つの課題を抽出しております。

1つ目の課題としては、「持続可能な拠点間交通ネットワークの形成」ということで、「中心拠点と各地域の拠点間相互の連携・補完に寄与する持続可能な拠点間交通ネットワークの形成が必要」とし、関係のある課題を、うすいピンク色の線で結んでおります。

2つ目の課題としては、「拠点等の形成と連携した交通環境の維持・充実」ということで、「拠点や交通ネットワーク等の形成と連携した誰もが移動しやすく、人に優しい交通環境の維持・充実が必要」とし、関係のある課題を、ピンク色の線で結んでおります。

議題3の説明は以上になります。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

### 《委員長》

ありがとうございます。委員の皆様には、事前に送付していただいております資料ですが、大変な分量の資料でございますが、課題を整理、抽出するという作業をしているところでございます。

まず、全体像でも結構でございます、また、個別の話題でも結構でございますが、ご質問等ありましたら承りたいと考えます。

### 《B委員》

課題のまとめの中で「都市機能」と「都市施設」に注目すると、市役所、公園については言及されていますが、その他、図書館、学校等公共施設は多岐にわたっており、「都市施設」で調べるといろいろな施設が該当してきます。「都市施設」について、他の計画で移転、集約はないものなののでしょうか。これら施設を集めて、まちを便利にする、という移転の可能性を踏まえて考えなければいけないと思いますが、その点を確認したいです。

### 《委員長》

ありがとうございます。冒頭の障害者施設もこれに関連し、どの範囲の施設を扱うかに関係してくるかと思えます。事務局の回答はいかがですか。

### 《建設部主幹》

小樽市では公共施設再編計画を策定しており、その中では施設の大体の部分が現位置での建替え、長寿命化を図っていく計画となっており、図書館も現位置

で維持していくと位置づけられています。大きな施設の移動は今のところない状態にはなっております。

### 《委員長》

それを踏まえると、市民アンケートの意見で懸念されている「あらゆる施設が1箇所に集まり、中心部にすべて集約されていくのではないか」という市民がもつ懸念に対して、そのようにはならないと読み取れるよう、表現の工夫をしていく必要があります。

資料では⑨の「都市施設」から視点2の「都市機能」において表現の工夫が必要と考えられます。ただB委員のお考えがあればご紹介いただきたいと思います。

### 《B委員》

「やんちゃ」な発想になってしまいますが、もしこの計画が有効にできるということであれば、新しく立地する施設すらもこの計画に基づいて、という発想もゼロではないと思います。

「現位置で維持」という位置づけが上位の計画で位置づけられていれば、そのまま結構と思いますが、そういう発想がこの計画でありうるのかというのが質問の趣旨となります。

大津委員長の「都市施設の課題に公園しかない」という指摘は私も違和感がありますので、他の施設についても言及された方が市民の方も理解しやすいのでよいと思います。

### 《委員長》

ありがとうございます。もともとの資料3で37、38ページの課題まとめというところで⑨都市施設で具体的な記述が少し不足しているかと思います。

### 《建設部主幹》

都市施設に関する具体的な記述については、立地適正化計画は市民生活に視点をおいた計画であり、市民がよく使う部分ということで公園を掲載しています。アンケートにおいても「足りない」などの意見もありますので、そういったことを踏まえた資料内容となっています。

先ほどの公共施設の関係で資料3の32ページをご覧いただきたいのですが、

小樽市の主だった公共施設は JR 小樽駅を中心としてまとまった位置に立地しています。生活利便性の高い場所にあるので公共施設再編計画においても、現位置の建替えですとか、移動しても少し移動するくらいの内容になっているかと思えます。

#### 《委員長》

はい、ありがとうございます。少し整理をさせていただきます。建物の老朽化対応、市民のニーズに対して機能の高度化というのは、公共施設再編計画という別の計画があります。我々は立地適正化計画の策定ですので、大胆に立地そのものに手を入れていく手法を都市施設・公共施設において適用すべきか、という観点では課題としては大きく認識されないであろう、というのが事務局の示す内容だと思われまます。ただし、子育て環境や居住環境に関わる都市公園というのは市民からも要望が強い。また、立地適正化計画の対象としてピックアップされるべきという理解ですが、そういう整理でよいでしょうか。

#### 《建設部主幹》

はい、そのような整理でよいかと思えます。

#### 《委員長》

こういったように、深堀していきますと、様々な内容を網羅していく計画ですので、ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。

資料5は大変複雑な形になっていますけれども、立地適正化計画において解決すべき課題を抽出しておりますので、「ここが漏れているのではないか」とか「こういったことも記載が必要ではないか」というようなお気づきの点、あれば頂戴したいと思います。

#### 《C委員》

⑥地価のところ、「人口減少などにより不動産需要が弱まり・・・」とありますが、地価水準の維持向上が課題というのと、立地適正化計画で解決すべき課題の(1)がどう結びつくのか。多くの人は郊外の地価が安いと、郊外の土地を求めると思いますが、維持向上したらまた同じ状況が続くのではないかと思うのですが、素朴な疑問です。

まず、一つ目の質問です。

### 《委員長》

今の⑥地価で市街地の魅力に関連すると思いますが、ここに紐づけて解決すべきとして抽出した考えについて説明いただけますか。

### 《建設部主幹》

今回、計画では居住誘導区域を設定してそこに居住を誘導していくことになります、当然ながら都市機能も誘導していくことになります。それによってその区域内の土地の価値が上がることで地価が上がるという形が考えられます。郊外の地価は下がる可能性もありますけども、都市全体での維持・向上を図るというものです。

すでに策定した他都市の状況を聞いた中では、立地適正化計画を策定して居住誘導区域外の地価が下がったとか、そういう話は聞いておらず、中心街近くの地価が上がっているという情報も聞いておりまして、都市全体として地価が上昇していくことを考えています。

### 《委員長》

元の資料の 22 から 24 ページで地価の分析がされております。立地適正化計画において地価の維持・上昇、下落を防ぐことの優先順位みたいなものはこのあと議題4で議論されていくこととなりますが、「ここは議論になじまないのではないか」というところがあれば修正していければと思います。その他ありませんでしょうか。

### 《C委員》

本資料は「将来的に」維持向上を図る、ということを書いているんですね。

### 《建設部主幹》

そうであります。

### 《委員長》

この計画は市街地を一定程度集約しながら合理性の高い土地利用に転換して、もし行かなければ、人口が減っていく中で都市全体の利便性も緩やかに下がり、魅力も下がり、結果として地価も下がります。家を建てる人によっては地価が安いのは良いことですが、公共サービスが十分に維持できないということになれ

ば、本末転倒ということになります。立地適正化計画を通じて小樽市の住宅地の魅力が高くなることが大事で、地価を上げること自体を目的とするよりは魅力を維持しておきたいという趣旨だと思います。

二つ目のご質問をどうぞ。

### 《C委員》

もう一つ質問ですが、資料2のアンケート自由記述で6ページの自然・景観の主な意見で、「景観に配慮した計画をお願いします」とありますが、これは視点2の都市機能の「(2) 活力と魅力の維持向上」に入ってくるかと思いますが、小樽は素敵なまちなので、そういった部分も含めていただきたいと思いました。

### 《委員長》

ありがとうございます。小樽市らしい市街地・住宅地の魅力を向上させることにおいて、特に小樽市は景観に対する市民の感性というか、ご要望も強かろうということまで文言を書き加えてはいかがかという趣旨かと思いますが、いかがでしょうか。

### 《建設部主幹》

事務局として検討させていただきたいと思います。

### 《委員長》

立地適正化計画は、生活の利便性が中心になりがちですが、小樽市らしさ、小樽市としての市街地の魅力は無視できない要素なので前向きにご検討いただければと思います。

### 《D委員》

資料3の2ページ「若い世代・子育て世代をはじめとした移住・定住の促進」という言葉がありますが、促進をするための具体的な施策を考えると、視点1の居住、視点2の都市機能、交通ネットワーク等、どういう関係の施策が考えられるのか、もしお応えできるのであればお教えいただきたい。

### 《委員長》

「移住・定住促進」を立地適正化計画の「居住」「都市機能」「ネットワーク」

の視点から見た時に、どこにこれを位置づけるべきかということは重要な視点かと思いますがいかがでしょうか。

#### 《建設部主幹》

立地適正化計画自体が居住誘導区域というエリアを設定して、そこに居住を誘導・集約していく計画なので、当然移住・定住は関わってきますが、本計画とは別にある移住・定住の施策と連携して進めることになると思います。直接的な施策としては関わってこないかと考えています。

#### 《委員長》

基本的には利便性の高い市街地の形成、仮に子育て世代を移住・定住のターゲットに置くのであれば、子育て環境が整った居住・都市機能の誘導ということで魅力を高める、という理屈になると思います。こういったことを明示的に書き込むのか。移住・定住とは、今後小樽市の人口が自然に減少していくのに対して市街地をどのような形で再編成していくのか、ということに加えて、社会増減、つまり転入をより増やし転出を減らしていく、という考えに立地適正化計画を前面に強く出せるのか、が重大なポリシーの問題かと思っています。

先ほどの回答ですと、そこは直接的ではないのではないかという見解で、より定住・移住に特化した計画において取り組むべきではないかという理解でしたがそういう理解でよいですか。

#### 《建設部主幹》

その通りです。立地適正化計画は、都市構造の見直しをする計画ですので、施策も居住などの誘導・集約に関するものを謳っていくことにはなりますが当然ながら他の移住施策などとは連携を図りながら持続可能で効率的なまちづくりを進めていくものと考えています。

#### 《D委員》

移住・定住促進を考えると、資料の左の抱える課題の2番の土地利用のところに「老朽化した空き家や低未利用地等の増加、効果的な空き家対策が課題」と記載されていますが、これは立地適正化計画とどう絡んでくるかは別として、これを利用して移住・定住を促進する施策の一つとして考えられるのではないかと考えていますが、この立地適正化計画とどのように絡んでくるか、というのが私

もよくわからないんですけども。

### 《建設部主幹》

立地適正化計画における空き家との関係は、居住誘導区域を設定して、その中の空き地・空き家に誘導を図るということは施策的に考えられると思います。

### 《委員長》

先ほど市民アンケートの意見でもありました、皆が皆、利便性だけで居住地を決めているわけではないのだと。例えば小樽市は札幌市と比べても海岸線が長く自然も豊かであることは皆さんお認めになるし、小樽市の一つの特性、特徴だと思いますけども、仮に利便性においては、やや劣るかもしれないけれども、自然環境を求めて移住される方もいるわけで、移住政策上では立地適正化計画においては、都市機能・居住誘導区域にならない地域であっても、移住政策上は重点的に取り組む地域になってくる、そういう組み合わせが出て参ると思いますので、移住政策の対象者を必ずしも居住誘導区域に呼び込まなければならない、という縛りはかけないと。非常に複雑な議論かもしれませんが、移住政策を立地適正化計画が妨げる、縛ることはしないようにしましょう、ということになるかと思います。

こういった議論の中で立地適正化計画とはどのようなものなのか、我々も理解を深めていくことになると思います。ですので、一目ただけでは市民の理解が得づらいということもあるかと思います。十分にご理解を得ることが難しい計画の一つであるといえます。

さきほど資料5でご覧いただきましたように、本市が抱える課題ということで、9つの分野別の課題を左側から、立地適正化計画の3つの視点で課題を抽出しました。ここに違和感が現時点ではないよと、先ほどいくつかご意見をいただきましたけれども、ご指摘がなければその課題をどのように立地適正化計画で解決を図っていけばよいかという方針となります。これが議題4になります。議題3はここで区切りますが、方針を議論していく中で遡ってのご指摘もあるかと思いますが、恐れ入りますが議題3をここで一応区切りまして、議題4の方へ進みたいと思います。

ご説明をよろしくお願いたします。

## 《建設部主査》

議題4の「まちづくりの方針の検討」について、概要版で説明させていただきます。

「資料5」をご覧ください。

まず、左から3列目、一番上の「まちづくりの目標（目指すべき将来都市像）」ですが、字が小さくて申し訳ございませんが、本計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、居住や医療・福祉・商業等の都市機能、交通ネットワークの視点から、都市マスの基本目標の1つである「持続可能で効率的なまちづくり」を推進することにより、将来都市像の実現を図るものであり、本計画においても、この将来都市像を「まちづくりの目標」に設定し、都市マスと共有することといたしました。

次にその下の「まちづくりの方針」になりますが、まちづくりの方針についても同様に、都市マスと共有し、「持続可能で効率的なまちづくり」を本計画の「まちづくりの方針」として、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の視点から、人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な暮らしを持続可能とする効率的なまちづくりを目指すこととしております。

そして次に、青色の矢印の下、課題を解決するための「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の3つの視点での個別の方針ですが、ここで、A3版の「資料5・別紙」をご覧ください。

「3つの方針の検討」ということで、「資料5」を加工したものになります。

まず、右側の列の「立地適正化に関する基本的な方針」のところをご覧ください。いただきたいのですが、一番上の薄緑色のハッチングの部分に「5W1H」、①いつ when から⑥どのように how まで記載しておりますが、「5W1H」とは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、ビジネスの場面でよく使われる手法で、①から⑥の英単語の頭文字をとったもので、この「いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように」の6つの要素を意識しながら情報を分かりやすく整理する手法で、この手法を使って、3つの個別の方針を導き出したいと考えております。

まず、一番上の「居住に関する方針」からご説明いたしますが、本日机上配布いたしました、A4横のキーワードの表を拡大した資料と合わせてご覧ください。

この手法を使って、表の左側の列に、居住地に求められるものとして、上から、「②どこに誘導」、「③誰が対象」、「④何を備えた区域とする」、同じく「④として周辺環境に何を求める」、⑤として「なぜ誘導するの」、そして、①と⑥として「いつどうやって誘導」という形で6つの要素を設定し、左側の解決すべき課題などからキーワードを抽出し、優先順位付けしております。

左側の方が優先順位が「高く」、右に行くにしたがって優先順位が「低い」というふうになっております。

そして、表の右側の列の備考の（1）などの数字は、解決すべき課題の番号に対応しております。

また、左側の解決すべき課題などの下線に茶色で表示している文言が、表の茶色で表示しているキーワードに対応しております。

なお、表の右下に米印で記載しておりますが、「緑色の文字」については、左側の課題に直接的な表現がないキーワードとなっております。

一番上の②の「どこに誘導」から優先順位が高い順にご説明いたしますと、まず、日常生活圏ということで、資料に記載しておりませんが、ここでは一般的な徒歩圏を想定しております。

次に公共交通路線等、③の「誰が対象」なのかにつきましては、市内居住者の誰もが、次に子育て世代、高齢者世代等。

④「何を備えた区域とする」のかにつきましては、生活利便性、次に地域のつながり、地域コミュニティ。

同じく④の「周辺の環境に何を求める」のかにつきましては、それぞれの地域特性を生かす、次に自然の豊かさ、ゆとりある空間。

⑤の「なぜ誘導するの」かにつきましては、安全・安心、次に自然災害被害低減、空き家の解消等。

①、⑥の「いつどうやって誘導」につきましては、緩やかに、としております。

次に、真ん中の「都市機能に関する方針」ですが、同様に、左側の課題の下線に青字の文言を、キーワードとして抽出し、優先順位付けしております。

都市機能に求められるものとして、②の「どこに誘導」するのかにつきましては、優先順位が高いものが二つございまして、一つ目が既存商業施設等の集積地等・身近な拠点等。

二つ目が中心市街地・中心拠点、次に郊外住宅地等。

③の「誰が対象」なのかにつきましては、市内居住者、従業者、次に広域利

用者、次に新幹線利用者。

④「何を備えた区域とする」かにつきましては、優先順位が高いものが二つございまして、一つ目が日常生活サービス機能。二つ目が広域利用に応じた機能、次に観光機能。

同じく④の「どんな環境を整える」のかにつきましては、それぞれの地域特性に応じた機能確保、次に既存ストックの活用等、新旧の調和。

⑤の「なぜ誘導するの」かにつきましては、利便性の確保、次に活力と魅力の維持・向上・経済の活性化、次に効率化。

①、⑥の「いつどうやって誘導」につきましては、緩やかに、としております。

次に、一番下の「交通ネットワークに関する方針」ですが、同様に左側の課題の下線にピンク色の文言を、キーワードとして抽出し、優先順位付けしております。

交通ネットワークに求められるものとして、②の「どことどこを結ぶのか」のかにつきましては、中心拠点と地域拠点、次に拠点間。

③の「誰が対象」なのかにつきましては、市内居住者の誰もが、次に子育て世代、次に高齢者世代等。

④「どんな機能を備える」かにつきましては、ネットワーク化、次に生活利便性、次に移動の容易さ。

同じく④の「どんな交通環境を整える」のかにつきましては、各拠点や公共交通沿線への移動サービス確保、次に過度に自動車に依存することのない環境・徒歩圏、次に環境負荷低減。

⑤の「なぜネットワーク化する」のかにつきましては、移動の容易さ、次に人に優しい。

①、⑥の「いつどうやって誘導」につきましては、緩やかに、としております。

本日は、委員の皆さまに、ただ今ご説明しました「5W1H」の手法を使い、事務局で抽出した「キーワード」についてご議論いただき、「5W1H」の各要素を1つの「キーワード」に、基本的に絞り込みたいと考えております。

なお、個別の方針については、本日も議論していただいたキーワードを主旨として、事務局にてとりまとめを行い、次回の委員会にてお示しいたします。

説明も最後になりますが、「資料5」に戻っていただき、右下の黒の破線で

困っている部分をご覧ください。

次回の委員会の議題としましては、本日ご協議いただいた「まちづくの方針」を踏まえた「目指すべき都市の骨格構造」と「課題解決のための施策、誘導方針」についてご協議させていただくとともに、これらをまとめた基本方針の素案についてご協議いただきたいと思いますと考えております。

議題4については、以上になります。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

### 《委員長》

ありがとうございます。まず皆様にご確認いただきたいのは、資料5の立地適正化計画に関する基本的な方針のまちづくりの目標、目指すべき将来都市像、まちづくりの全体方針を小樽市第2次都市計画マスタープランとしっかり整合させようという考えです。これについては、特にご異論ないかと思いたしますがいかがでしょうか。

また、このあと皆様にご議論いただきたいのは、居住、都市機能、交通ネットワークの3つの領域に関しての方針になります。少し補足を申し上げますと、文案を作成してお見せするのがいつものスタイルなのですが、その段階になると、皆様のご発言もしづらくなるかと考えます。また、実質的にこの場でご協議いただき、それを踏まえたかたちで文案作成をしたいと事務局に相談しまして、半加工状態でお示ししています。ここではご自由にご議論いただいて今後文案作成に進めていきたいと思いたします。

早速議論に入りたいと思いたします。3つの領域に分かれています、最初の居住に関する方針のところでは5W1Hの説明がございました。

事務局から何か補足ありますか。

### 《建設部主幹》

若干補足をさせていただきます。

資料の②の「どこに」の誘導ですが優先順位が高いところとしては「日常生活圏」で挙げさせていただいております。これについては「歩いて生活できる」というのが理想的ですので、ここでは一般的な「徒歩圏」ということで想定しています。一般的な徒歩圏としては、第2回の都市構造分析でもお示した800m、徒歩10分の範囲ということで、距離的には市役所からJR小樽駅くらいまでの距離にあたります。また、国の健康・医療・福祉のまちづくりガイドラインで

は、高齢者が休憩しないで歩ける距離は500m～700mくらいとされております。事務局としては徒歩圏への誘導ということも考えております。

③の誰が対象という部分で、優先順位の高い「誰もが」市内居住者としていますが、この計画が計画期間を都市計画マスタープランと同じく令和21年としていますが、その年の直近の令和22年の65歳以上の高齢者の人口は約50%になり、65歳未満の人口と半々になるということもあり、事務局としても「誰もが」という対象を重視しているところです。

④の生活利便性に関しては、生活利便性が向上すると地域コミュニティが維持されていくことで優先度の1番にしています。

④の周辺の環境に何を求めるというところでは、それぞれの地域特性を活かすという話ですが、小樽市は東西に細長く市街地を形成しており、東に札幌市、西には自然に富んだ塩谷地域があり、真ん中に小樽市の中心市街地があります。

そういったそれぞれの地域特性を活かす必要があるということで今回優先順位の高い項目にしています。

⑤のなぜ誘導するのかに関しては、安全安心ということで資料5の右側の都市計画マスタープランの基本目標が掲げられていますが、その赤枠の中に「安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくり」という部分を踏まえた部分もございます。

①⑥のいつどうやって誘導というところでは、本計画は急激に誘導を図るものではなくて、長期間かけて緩やかに誘導していくのが基本となる計画ですので、そういったことを踏まえて事務局としてキーワードを挙げさせていただいています。

### 《委員長》

はい、事務局より補足をいただきましたが、まず、居住に関する方針、5W1H、それぞれの切り口でキーワードの優先順位で並べています。ご意見賜りたいのは、この優先順位の考え方はどうなのか、より優先されるキーワードは何なんだ、という発言をいただければ、それを盛り込んで文章を作成したいと思います。

### 《C委員》

一番上の②の日常生活圏というご説明があったんですが、徒歩で10分、800mくらいという話がありましたが、そもそも日常生活圏の中心はどこなのか、という質問です。

《建設部主幹》

ここの考え方でいくと、中心拠点とか地域拠点、あとは公共交通沿線部が起点になってくると考えています。

《C委員》

そうであれば、そのように書いた方がよいのではないかと思います。

《委員長》

ご主旨としては、中心である小樽駅周辺に集約するというとらえ方をされているのであれば、現在、都市計画マスタープランでも小樽市全体を9つのエリアに分けて計画を作っていますが、そういった地域の現状を見て既成市街地の小さな拠点を日常生活圏の中心に据えるという暗黙の考えがあったと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

《建設部主幹》

その通りです。

委員のご指摘は例えば拠点とか沿線とか直接書き込む対応が必要ということでしょうか。

《委員長》

これは、現状の既成の拠点をあまり大きくは変えないというメッセージを伝えるべきではないかと思いますが。

《C委員》

これを市民の方が見た時に日常生活圏はどこかと聞かれたときにここですよと書いた方がより親切ではないかということです。

《委員長》

今日の時点ではなかなか文案までいかないと思いますが、考え方を反映させるには。計画そのものを変えるというよりは趣旨がちゃんと伝わる文案にしたいということになると思います。

### 《建設部主幹》

はい、いずれにしてもこのキーワードをもとに、ガチガチで作文するのではなく、これを踏まえた形で、市民に分かりやすい表現にしていきたいと考えております。

### 《委員長》

800mの徒歩圏というのは、国のガイドラインに依っていると思いますが山坂、あるいは高齢化の中で日常生活圏を絞り込んでいく考え方は、今のところ事務局は持っていないということでしょうか。

### 《建設部主幹》

事務局としても小樽市は山坂のあるまちということですが、地域によっても山坂の状況は変わってきますので、そういったことはいろいろ考慮しながら区域の設定は行っていきたいと思っております。特に高齢者が20年後には半分になるということも考慮していきたいと考えています。

### 《委員長》

これもやはり各エリアの地形や特性に合わせてということが記載されるかと思っております。

その他、居住に関する要素でご意見、ご質問、ございますでしょうか。

### 《E 委員》

そもそもこの計画についてですが、都市構造を変えていこうということになっていますので、必然的に現行の小樽市の用途地域を見直すということも一緒にしていくということでしょうか。

### 《建設部主幹》

当然ながら必要に応じて変更する、ということになります。例えば都市機能誘導区域を設定した中で、誘導施設に合っていない用途地域の場合は、計画に合わせて見直しを検討していくことになるかと考えています。

### 《E 委員》

わかりました。ありがとうございます。

### 《委員長》

用途地域の見直しをしていく際に、逆に言えばこの立地適正化計画が一つの根拠になっていくということでご理解をいただければと思います。

### 《A 委員》

「何を備えた区域とすべきか」で「地域のつながり・コミュニティ」と記載されていますが、うがった見方をすると、生活利便性が向上するとコミュニティの繋がりが薄れる、そんなに必要なくなる、という見方もできるのかな、と思いました。この両方を備えていくのが目標としては良いかもしれませんが、現実的にこれら両輪でうまくいくのか、市民が求めるのかな、と思いました。そのときにこの両方の言葉を併記していくのは大丈夫なのかなと疑問に思いました。

### 《委員長》

ありがとうございます。非常に本質的なご指摘かと思いました。近隣コミュニティの助け合い、共助をコミュニティの中で維持していくことができるならば、必ずしも利便性を追求する必要がないのでは、というご指摘だろうと思います。「利便性」という言葉が、立地適正化計画で目指そうとする「維持しなければならないもの」と、必ずしも整合しないということにもなるのかなと。そのあたり事務局からご発言はありますか。

### 《建設部主幹》

資料のキーワードに関しては課題の方から持ってきた部分がございますので、例えば生活のしやすさとかそういった部分にはなかなか難しい部分はあるかと思えます。今回アンケート調査を行ったときに蘭島にお住まいの高齢の女性の方から電話をいただきまして、回答の仕方が分からないということで個別に説明したことがありましたが、その中で「便利な中心市街地に移り住むことに関心があるか」という質問がございまして、その方は「全く関心がない」ということでした。その理由が「多少不便でも自然もあり知り合いもいるし、蘭島が好きなのでずっと住み続けたい」ということでした。総合病院や大きな店舗に行くときはバスで中心市街地まで出てくるとのことと、また、日常生活に関しては蘭島にはセブンイレブンがありますので、コンビニがあれば十分だということでした。

こういったことも踏まえまして事務局としては人口が急激に減少していく中で郊外の地域を維持していくにはどうしたらいいかを考える必要性がある。た

だ都市機能を揃えれば良いというものではなく、地域への愛着、繋がりも重要であることを認識した部分です。

あと、普段はあまり認識していないが、郊外に住んでいる方のコンビニエンスストアの重要性、地方の地域の中心的な役割を担っている都市機能であることも改めて認識させていただいているところです。

必ずしも利便性が不要ないというのはなかなか難しいのですが、今後計画の文章を作成していく中で事務局としても考えていきたいと思います。

#### 《委員長》

効率的な都市構造への転換といったときに、むしろコミュニティの強い、地域のつながりが豊かなまちというのは、効率性も高いといえるかもしれない。住民どうしの助け合いとか共助といったものは、なくなってしまうえば行政コストが上がるということにもなってしまいます。この辺りはぜひ表現を工夫したいと思います。ここは宿題とさせていただきます。

いまは「居住」に関してお聞きしていますが、時間の制約もございましてここで一区切りして「都市機能」へ移りたいと思います。

#### 《F委員》

その前に居住に関して。③の「誰が対象」というところのキーワードに「高齢者世帯等」と記載されていますが、これを見たかぎり「感じ悪い」かなと思いました。この言葉はぜひ外していただければと思います。

#### 《委員長》

表現が不適切というご指摘でしょうか。

#### 《F委員》

大体年をとるとひねくれてきますから、高齢者は優先順位が低いのか、と見る人もいるのではないかと、ということで、私見ではありますが外された方がいいのではと思います。

#### 《委員長》

表現というよりも優先順位を「高、低」と付けているなかで、高齢者が後回しのように見えてしまうのは良くないだろうと思います。

### 《F委員》

高齢者も「誰もが市内居住者」の内に入ると思います。

### 《委員長》

先ほど事務局から補足説明がございましたが、事務局からご意見ありますか。立地適正化計画において、居住誘導を図っていく対象は、といったときに、属性にはかかわらず、全ての方が居住誘導の対象だと考えるのか。これは別の解釈もあって、ご高齢でその土地に愛着のある方がいらっしゃって、そういう方々に住居の変更を強く要請するのは適切ではないということにもなります。若い人はまちなかに住んで、一方でご高齢の方だけの地域になっていくというもおかしな話になります。時々いただくご意見の中で住み慣れた愛着のある地域で長く暮らしたいという意見を尊重しているように読めるといいなと思いますが、こうして言葉が羅列してしまうと、そう見えてしまう。ここは配慮が必要ではないかと思います。その点、ご高齢の方を置き去りにするという受け止め方がないような配慮を是非していただきたいと思います。

### 《建設部主幹》

今のご指摘を踏まえて、方針を作成したいと思います。

### 《委員長》

おっしゃるとおり、「誰もが」が対象であり、この計画に無関係な人はいないと思いますので、この辺の表記に配慮して計画を作りたいと思います。

### 《F委員》

総連合町会の立場で参加していますが、「地域コミュニティ」の単位の中に、「町会」も含めた意図での記載となっているのでしょうか。

### 《建設部主幹》

広い意味での地域コミュニティ、誰を特定するものではなく概念的な部分もございます。

### 《委員長》

補足しますと、小樽市において地域コミュニティの中心となっているのは、町

会だということはおそらく間違っていないと思います。他方で町会の持続的な運営についても厳しいのではないかと各方面からご意見をいただいています。

若い人が入ってこないとこれからの町会活動は難しくなるというお困りの声も聞きますので、町会という形式だけにこだわらず、実質的な意味で地域の相互扶助が機能するようなコミュニティを目指したいということではないでしょうか。

活発なご議論いただいております。次のテーマに行きたいと思います。

配布資料の2枚目になります。都市機能に関する方針となります。ここも少し補足がありますでしょうか。

### 《建設部主幹》

②の「どこに誘導」ということで2つ掲げております。「既存商業施設等の集積地」身近な拠点、それと中心市街地の中心拠点ということで、前者の身近な拠点は、例えば大きいところでいけば JR 南小樽駅、築港駅とか、規模が小さいところでいえば長橋のアークスさん、セブンイレブンのあるエリア、新光のホクレンショップさんのあたり、手宮のマックスバリュさんの辺りが身近な拠点部分になるのかと思います。また、中心市街地に関してはその通りです。

次にわかりづらい部分としては、③の「誰が対象」という部分では、市内居住者・従業者と記載しています。小樽市では仕事や通学で流入する昼間人口は1万2千人くらいいらっしゃるのでそういった方々も含めて想定しています。

広域利用者に関しては市外の方々、例えば後志圏や道央圏、観光客の方々。あと新幹線利用者に関しては道外の方などを想定しています。

④「何を備えるのか」については、日常生活サービス機能のスーパーマーケットとか、内科医院やコンビニエンスストアとかを想定し、もう一つの広域利用に応じた機能では大型商業施設、総合病院などを想定しています。

観光機能については、小樽市は観光都市なので、都市機能を維持していくためには居住者の利用だけでは成り立たないという考えから、特に小樽市の場合は観光客の皆さんにも都市機能を使っていただく、それによって維持していくということもありますので入れさせていただいております。

補足説明については以上となります。

### 《委員長》

ありがとうございます。先ほどと同じ問いかけになりますが、立地適正化計画

は、都市計画事業を駆使して都市機能の誘導を図っていくことが今後具体的に検討していくわけですが、用途地域の変更ですとかその他様々な都市計画事業を駆使して、都市機能というものの誘導を図っていく、今後具体的に検討されていくわけですが、方針、考え方としてどこに重点を置くのか、ここに挙げられているキーワードをもとに考え、優先度、重点の考え方がしっくりくるのか、あるいは違和感があるのか、ご議論いただきたいと思います。

### 《G委員》

「居住」「都市機能」「交通ネットワーク」の3つの要素でそれぞれに拠点という言葉が出てきますが、こういったところを拠点とするかはお住まいの皆様にご検討いただければよいと思いますが、都市機能の「どこに誘導」の書き方の考え方と、交通ネットワークの「どこどこを結ぶ」拠点の書き方が微妙に違うのですが、これが違うのか、同じなのか。

同じだとすれば混乱を招くと思いますので、極力書きぶりを揃えた方がよいかと思います。

居住の日常生活圏のところは同じような書きぶりです。「拠点を中心とした日常生活圏」みたいな書き方がよいのかなと思います。

### 《委員長》

ありがとうございます。住民の観点に立てば、結果としてどこが拠点として考えられ、また、どこの拠点を中心とした日常生活圏として捉えるのか、について、あまり誤解、混乱を与えるのは望ましくないということだと思います。ここは是非、表現の中で整理していこう、というご意見だと思います。ここでいう中心拠点というものと、このあと議論する交通ネットワークの拠点というのは、基本的に同じだと捉えてよいでしょうか。

### 《建設部主幹》

はい、我々が想定しているのは同じ拠点です。中心拠点は小樽駅周辺とみなすことで良いです。

### 《委員長》

中心拠点というのは、JR小樽駅ということですか。

### 《建設部主幹》

はい、そうです。

### 《委員長》

その他いかがでしょうか。⑤「なぜ誘導」のところの利便性のところが強く出ていますが、都市機能に関しては居住というよりは利便性というもの、「生活利便性」、「利便性」2つの表記がありますが「利便性」の受け止め方、性質がやや違うものかもしれません。都市機能、特に商業施設の誘導に関してはより積極的な魅力の向上という意味合いが強いと思います。先ほど居住の方はむしろ最低限とは言いませんけれども生活を安心して営むレベルの生活サービスが提供される意味での利便性ですので、これは意味合いが違うのではないかなと感じるところです。このあたりが明瞭に見えるかたちで記載したいと思います。

### 《H委員》

⑧の「都市機能」のところに「身近な地域の拠点等における生活サービス施設等の維持・集約が必要」とあります。私の理解では維持と集約は相反するものかなと捉えてしまうのですが、これは地域ごとに見極めていく、ということでしょうか。

### 《建設部主幹》

既存の施設を維持していきたいという考えと、新たに機能を集約することにより利便性を高めていく、両方の考えですが、小樽市は古い街なので、古い機能については維持していきたい、足りない機能については周りから集約していく、ということを考えています。

### 《委員長》

今の委員のご指摘は、維持というのは今あるものが基本的には残される、集約というのは、一定程度変更がある、ということで、並べて書いてあるのは、違和感があるということだと思いますが、ここはちょっと丁寧に書かなければならないと思います。拠点を維持するために、場合によっては身近な拠点のところに集約することで都市機能が維持される、ということではないかと思います。市民の観点に立てば、自分の住んでいる地域において、都市機能といわれるものが維持される方向でいくのか、あるいは集約に向かうのか、どちらなのか、ここは非

常に注目される観点かと思います。

考えていることが表現されることが必要ではないかと思います。

H委員におかれましては、身近な拠点に一定程度の機能集約を図っていくことについて、もしお考えがあれば頂戴したいのですがいかがですか。

### 《H委員》

自分の身近な生活サービス施設が維持されるのか、そこはなくなってどこかに集約されるのか、という受け止め方でいたのですが、今の話を聞くと、施設のハコは維持され、散らばっている機能はそこに集めていくというのが集約のかな、と思いました。

### 《建設部主幹》

基本的に今ある拠点内の都市機能は維持していきたいという一方で、今後都市機能誘導区域を定めますが、その枠外にある機能を集約していくイメージで資料を整理させていただいています。集約することによって利便性を高めるし、なおかつ経営が成り立つかたちにしたいという考えです。

### 《委員長》

文章を作っていくと黒ポチを並べて書いてみてそのように書いているつもりが、読み手の方からは行間が伝わらないということもございますので、そこは是非工夫して表現したいと思います。

お詫びでございますが、お約束の時間をかなり超過しておりますが、今日は大変大事な論点に差し掛かっておりますのでもうしばらくご協力をいただきたいと思います。

### 《I委員》

③のところで聞き漏らしてしまったのですが、「広域利用者」というところでどのような方を対象としているとおっしゃっていただけますでしょうか。

### 《建設部主幹》

「広域利用者」というのは市外の方、例えば後志圏、道央圏の方、と観光客、出張で来られた方も当然入ると想定しております。

## 《I 委員》

わかりました。その隣の欄の優先度の低い方で「新幹線利用者」がありますが、対象としては駅1箇所に停まるということで、優先度は3番目でそれなりに大きいとみてよいのでしょうか。

もう一つ、塩谷地区なのですが、ご存じのとおり在来線がバス転換になる、といったときに、新幹線はどれほど小樽に貢献するのですか、という話を聞くので、新幹線利用者は、ここに挙げるほど影響があるのか、先ほどの高齢者等と同様に表現のされかたに引っ掛かりがあると思うのですがいかがでしょうか。

## 《委員長》

この資料は資料の3や5からキーワードの抽出をしていますが、新幹線というのは経済活動、本市が抱える課題の④「新幹線の整備効果の波及」を立地適正化計画の観点でどのように位置付けるべきか、別の言い方をすればそういうご指摘かと思いますが、立地適正化計画において都市機能の再構成を見た時に、新幹線を観光でご利用になる方について、順位はきつこうなのだろうと思うのですが、そもそも書き込むほどのものなのか、というご指摘なのかと思います。ここについてはいかがでしょうか。

## 《建設部次長》

ご指摘ありがとうございます。ここで書いている趣旨は、「高」の「市内居住者・従業者」というのが事務局側にとってストライクな対象者、この方たちを対象にして都市機能を誘導していく、という認識は持っています。そのとなりの「広域利用者」「新幹線利用者」は、小樽を見たときに観光客が来て、小樽の特色として広域利用者を市内居住者より上に位置づけた方が良いか、あるいは新幹線利用者を上に位置づけた方がいいですか、という形で書かせていただいております。ここではそうではなくて市内の居住者と従業者が一番に位置づけるのが良いですよ、ということをお示しした形となっております、この資料の「新幹線利用者」というのは議論の過程ですので最終的に削除しても問題はないのですが、基本的に事務局としては居住者と従業者に焦点を当てるべきと考えています。

## 《委員長》

今のような整理で説明がありました。ここは積極的には書かないという選択

をするか、相対的な優先順位としてはあくまで市内にお住まい、お勤めの方を最優先という考えであると。ここにご納得いただければ、まずは文案で見た時にご議論いただきまして、そういう理解でよいのかなと思います。これが、観光という要素をまったく持っていない地域でも小樽市経済のある部分を担っているというのは間違いないので、あえて記載しないという選択肢を積極的にとるかどうかは議論になるかなと思います。

「都市機能」をここで一区切りとしまして、3つめの「交通ネットワーク」に入りたいと思います。これらはすべて連関しているものですが、交通ネットワークに係る部分もご意見をお聞きしたいと思います。これも事務局から補足説明をいただきたいと思います。

### 《建設部主幹》

これに関しては、新しく補足という部分はございません。いままでの議論で中心拠点と地域拠点の表現、高齢者世帯等、でご意見をいただいたところですので、そのあたりは今後検討していきたいと思います。

### 《委員長》

はい、わかりました。全く同じ考え方でございます。こちらをご覧いただいてキーワードを抽出したということでは、文言、ワードの使い方はどうなのかは先ほどからご意見のあったところでございますけれども、その点でも是非ご意見いただければと思います。この策定委員会としてどういった価値観でいくのかということにつながってまいりますので、言葉の意味のご指摘でも結構ですので、ご発言いただきたいと思います。

中心拠点・地域拠点という部分はもう少し明確に示したいというのが、先ほどから頂戴している意見でございます。「徒歩圏」というのも日常生活圏とイコールとみなすのであれば、整理をしながら表現をしたいと思います。

「どことどこを」についてはよろしいでしょうか。中心拠点と身近な拠点、現状の小樽の公共交通、特にバス交通は小樽駅のターミナルがハブとなって市内のネットワークがつながっていると表現されていると思います。

### 《B委員》

もう一回拠点について確認しながらお話ししていきたいのですが、中心拠点は小樽駅周辺ということですが、都市機能の方で書かれている「商業施設等の集

積地等」というのは、小樽市内にいくつかある、皆様が平日土日に買い回りをするような商業施設が集まっている小さなコアみたいな場所を指していると。ここで「どこどこを結ぶ」となっているのは、その拠点間になろうかと思います。

そうすると、その拠点から離れたところに住んでいる、あるいは居住の方で「ゆとりある空間、自然の豊かさ」というのはおそらくここに反すると思いますが、そこは結ばないのか、という議論が、この文面だと出てくるのではないでしょうか。

ですので、ネットワークに関する方針については皆さん議論があるところだと思いますが、先ほどのアンケートにあった高齢者が坂で移動できないという事態を避けるべきだという認識はみなさんお持ちだと思うので、そのあたりも含めた文言になっているといいのかなと思います。

### 《委員長》

ありがとうございます。この辺りを冷徹に受け止めるなら、市民にも誤解が一定程度ある、つまり小樽市のあらゆる都市機能を1箇所に集約するという事ではないけれども、現状は一定程度都市機能が集約している小さな日常の拠点の中にそれなりに集約したいというのが考え方のベースにあるはずだと思います。それをどのように説得力ある形でお見せできるかということが大事なんでしょうと思います。かつそれをあくまで「緩やかに」ということでございます。生活が突然立ちいかないような生活サービスの変更はないだろうと思いますが、そこをどのような形で示していくのかというのは大変大事なポイントだと思います。やはり「拠点」というところの表現、少なくともこの計画が示しているものが正確に伝わるようなかたちでお見せしたいと思います。この会議の1回目で、現状では今後人口が大きく減っていく中で何もしなければ生活サービスの水準が維持できない、行政コストが課題であるという大きな危機感があります。「メリハリのある」、「選択と集中」という考え方を早めに示して、緩やかに誘導を図るという根本的な考え方を捨てるわけにはいきませんのでここをしっかりと書き込みたいと考えます。

今日はいつもと趣向をやや変えまして、完成形になる前の中間段階のものをお示しすることで、皆様のご意見を伺う、ご疑問をいただきすくえたかと思いません。

## 《J委員》

最後に、私もイメージができなくて、キーワードばかりを見ていたのですが、資料5の別紙の中の真ん中の「立地適正化計画により解決すべき課題」となっていますが、ここがもう方針になっているような感じがしており、このキーワードを引っ張ってこれば同じ文面になってしまうのではないかと思ったんですね。交通関係でいうと、左の本市が抱える課題では、語尾か課題で終わっています。

「公共交通網の形成が課題」ですとか「利用者が減って、公共交通の維持が課題」、だから、こういうことが必要だというのが方針になると思います。必要なんだと言っているところが立地適正化計画により解決すべき課題としてすでに書いているのではないのでしょうか。

基本的な方針ということでキーワードを並べているところでどうしてもイメージつかなかったところが、もう、方針を書いてしまっていないか。バスの利用者が少なくて利用者を増やさなくてはいけない、まちを元気にしてほしいし、新幹線の利用者も来てほしいし、観光客も乗ってほしいし、そういうことをしてもらえるネットワークが必要というのが方針になると思います。ネットワークの必要なことが、解決すべき課題のところに書かれているので、みなさんの議論が散らばっているのではないのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

## 《委員長》

はい、全体に係る議論だと思います。そもそもこの図が1回見て理解できるのかというのがありまして、複雑なことは間違いないと思います。私の理解は、方針の定義によるかもしれませんが、資料5で示している内容の全体が一つの方針を示しているのだらうと思います。立地適正化計画を進めていく際の考え方、課題からそれを抽出したものから、それをどのように完結させていくのか、を読み取れば、それは一つの方針ということになるのだらうと思います。申し上げたいのは、真ん中に「書かれちゃっている」ことを仮に右側に敢えて方針を作るならば、同じものを書き上げてもしようがないかと思いますので、例えば解決すべき課題とあるけれどもこの中で何を優先して重点を置いて解決を図っていくのか、といった重みというものを見せていく、ということが大事だと思います。逆に解決すべき課題の中には、相対的に後回しにせざるを得ない。より重要な課題というものにウエイトを置くことで、方針を見せようということにもなると思います。そういう考え方で作られていると思います。この3つのステップを踏んでいること自体に少ししっくりこないということかもしれませんが、ここは一

つご理解いただきたいと思います。

書き方について、技術的なところは今日のご意見を踏まえたかたちで文案が出て来るとは思いますけれども、最終的に課題の抽出から方針に向けてというのがすっきりと見えるようなかたちに工夫をしていただきたいと思いますので、また、書き方だけの問題ではなく交通ネットワークの方針でここは大事だというお考えがあれば最後にご意見いただきたいと思います。

### 《J委員》

拠点ができていて、そこそこを結ぶのが交通の役割であると、交通が目的にはならないと、交通があるから人を住まわせるとかではなく、拠点を作っていただいて、そこを最後に結ぶのが、交通ネット、そのようなキーワードになると思います。

### 《委員長》

結果としてその交通が一定程度集約されることで公共交通の需要が維持される、ということになるかと思います。コンパクト・プラス・ネットワークが機能しなければ、単なる各地域での不便な地域の縮小ということになってしまいます。この2つがしっかり維持されてはじめて持続可能な都市構造というものにつながってくると思います。

大変長時間、お付き合いいただきありがとうございます。

またこの資料を見て追加のご意見がございましたら、事務局に連絡いただきたいと思います。

第4回についてはこの後ご案内があまりありませんか。5月ごろと伺っておりますけれども、ご意見を踏まえた形でひな形の文案が出てくるとは思います。その時に改めて皆様のご意見を伺うことができると思います。

本日は積極的なご議論ありがとうございます。今日の会議はひとまず区切りをしたいと思います。

### 《建設部次長》

ありがとうございます。本日は、ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の策定委員会につきましては、5月の開催を予定しております。

ご案内につきましては、後日送付をさせていただきます。

本日は長時間にわたりまして皆様にはご審議いただきましてありがとうございます。  
います。

以上をもちまして、第3回策定委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

2時間26分（終了）